速度取締り指針

令和７年４月
仙台南警察署

警察署の速度取締り重点

区　域	時間帯	路　線
仙台市太白区四郎丸・袋原	8:00 ～ 10:00 16:00 ～ 18:00	市道袋原平淵線
仙台市太白区秋保町		県道仙台山寺線
仙台市太白区山田		市道鹿野人来田線

・　四郎丸・袋原地区は狭い通学路が多いことから、児童の安全を確保するため、可搬式自動速度取締装置などによる取締りを行います。

・　秋保町では、県道仙台山寺線が整備されたことにより交通量が増加し、交通事故の多発が懸念されることから取締りを行います。

・　市道鹿野人来田線（旧国道２８６号）は、国道２８６号への抜け道となっており、速度超過車両が多いことから取締りを行います。

★　上記以外の場所、時間帯も取締りを実施します　★

管内における交通事故実態など

令和６年上半期（４月～９月）の人身交通事故

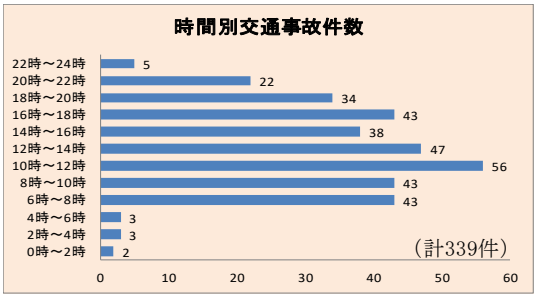

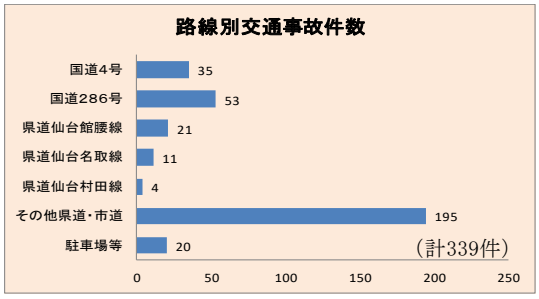

・　時間別では、通勤通学時間帯から昼過ぎ、帰宅時間帯の１６時から１８時に多発傾向にあります。

・　路線別では、主要幹線道路の国道４号、国道２８６号において多発傾向にあります。

・　交通事故の発生原因は、安全不確認や前方不注視等が多いことから、ドライバーの皆さんは安全確認をしっかりと行い、緊張感を持って運転しましょう。

速度違反以外の取締りや警戒活動

・　交差点における交通事故を抑止するため、信号無視や一時不停止、横断歩行者妨害違反等の取締りを行います。

・　こどもの安全を確保するため、通学路における交通指導取締りを強化します。

・　パトカーの赤色灯を点灯した警戒走行や駐留警戒を強化し、交通事故防止に向けた注意喚起を行います。